

平成19年度 事務事業評価表						
(様式1)						
記入年月日	平成19年4月5日		記入者		連絡先	042-769-8355
平成18年度部名	保健福祉部		課名	障害福祉課		課長名 篠崎 正義
平成19年度部名	福祉部		課名	障害福祉課		課長名 原 修
事務事業名	障害者自立支援制度経費					
予算上の事務事業名	障害者自立支援制度経費					
1 総合計画における位置づけ			施策コード	11310		
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして					
政策名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります					
基本施策名	第3節 障害者の自立支援と社会参加					
施策名	第1施策 自立した生活を実現するための環境づくり					
2 実施根拠及び関連法令・条例・規則・要綱等						
障害者自立支援法、施行令、施行規則						
3 個別計画の概要				概要		
計画名	相模原市障害者福祉計画			障害者を主体とした施策を総合的に推進し、各種サービスを体系的に提供する。実地計画（前期H10～14、中期H15～18、後期H19～22）		
計画年次	10	年度～	22	年度		
4 事業形態の区分	内部管理			5 事業開始年度	平成18年度	
6 事業概要						
(1) 事業の目的（何のために行うのか、またはもたらしたい成果）				(2) 対象（誰、何）		
障害者自立支援法が平成18年4月から施行されたことに伴い、支給決定に係る障害程度区分判定審査会の開催、県ほか関係機関との連絡調整、保健福祉システムの改修、かながわ自立支援給付等システムの保守等を行うことにより、制度の円滑な施行を図るものである。				審査会委員等		
(3) 平成18年度事業の内容（活動）・・・いつ、どのような方法で実施した内容（活動）なのか。						
実施した主な事務は、障害程度区分判定審査会の開催、県ほか関係機関との連絡調整、制度周知のための説明会開催及び広報さがみはらへの掲載、サービス提供事業者への情報提供と制度説明会開催、制度を利用する障害者及び障害児の保護者への支給申請勧奨と受給手続、受給者証等の作成、規則、要綱の制定、支給決定事務を行う上での保健福祉システムの開発（障害者システムの修正）、かながわ自立支援給付等システムの保守及び修正などである。						
7 関連事業・類似事業又は他市の状況						
県内各市町村で制度運用を図るためのシステム改修や審査会設置、支給決定に向けた周知と受給手続を実施。						
8 事業費の推移 [単位：千円]						
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業費	5,554	5,691	29,706	25,871	25,871	
一般財源	5,554	5,691	29,706	25,871	25,871	
受益者負担金	0	0	0	0	0	
その他の特定財源	0	0	0	0	0	
人件費の合計	8,070	8,070	16,100	16,100	16,100	
事業コスト合計	13,624	13,761	45,806	41,971	41,971	
9 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率						
事業名 (主たる事業名)	障害程度区分判定審査会委員報酬(月単位)			対象名称 と単位	報酬支払延べ人数	
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業コスト(主たる事業)	0	0	10,528	6,296	6,296	
対象数	0	0	491	292	292	
単位あたり経費(円)	#DIV/0!	#DIV/0!	21,442	21,562	21,562	
前年度比		#DIV/0!	#DIV/0!	1.01	1.00	

1 0 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	認定審査件数	指標式と指標の説明	認定審査件数		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	0.0	0.0	1,396		
目標	0.0	0.0	1,396	700	700
目標達成度（%）	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0		
1 1 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	認定審査不服申し立て率（%）	指標式と指標の説明	認定審査不服申し立て件数 / 認定審査件数		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績			0.28		
目標			0.3	0.2	0.1
目標達成度（%）	#DIV/0!	#DIV/0!	93.3		
1 2 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A : 妥当である・ B : 妥当性に課題がある・ C : 妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A : 有効である・ B : 有効性を高める余地がある・ C : 有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A : 効率が良い・ B : 効率性を高める余地がある・ C : 効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・再任用や非常勤職員などを活用しても、これ以上のコスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力または市民協働の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、市民協働により推進する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部に民間委託を導入しているが、さらに民間委託を導入しても効果が見込めない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・市で実施する方が民間委託等をするより適している。			
1 3 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
	[]	：良好な状態を維持する事業			
	[]	：概ね良好な状況である事業			
	[]	：見直しを行う必要がある事業			
	[]	：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業			
(2) 事業所管課長による評価（今後の方向性）			(3) 事業所管課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		法で定められた事業であり、法、政令、省令、厚生労働省通知などに基づき、適正に実施していく。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
1 4 成果向上及び効率性を高めるための方策			1 5 課題として認識されたこと		
特に無し			特に無し		
1 6 二次評価					
(1) 局内評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			